

いぐらのうちとみずをまもるかい

## 居倉農地と水を守る会（川上村）

・組織の活動面積 A= 131.8 ha

・組織の構成員数 約 132 人

組織形態

共同活動

中山間直接支払

向上活動

取組開始年度

平成19年～

—

—

構成員

農家、林野保護組合、公民館、婦人会、若妻会、老人会、小学校PTA、青年会、水利施設管理組合

当地域は、畑地帯250ha,100戸の農家が専業農家として高原野菜の栽培を基幹産業としている集落である。高齢化や担い手不足により、遊休農地化等集落を維持していくことが難しくなっている中、居倉地域においても、農業後継者は定着しているものの、例外ではなくなっている。地域内には、企業や観光施設等もなく、先祖より受け継いできた農地が生命線である。この生命線を守るためには、個人だけでは限界があり、組織として活動していくことが重要な要素となっている。居倉地域では、それぞれの年代や地域に関わる役割によって、様々な団体の組織が活動している。この組織との連携を十分に取り、農地・農業施設の維持管理を進め、農業生産の向上はもとより、居倉地域の活性化を図りたい。

### 美しい農村環境を未来へ引継ごう

近年、鹿による農作物への食害が増加している為、鳥獣害防護柵の整備には特に力を入れています。

電気柵から鉄柵への更新により被害をかなり抑えることが出来ていますが、これを永続的なものとするため下草狩りや破損箇所の修繕等共同作業を行い、機能の維持に努めています。

また、農繁期中のメンテナンスについては、林野保護組合役員がこれを行います。



農村環境保護活動の一環として小学生及びPTA、公民館、老人会、婦人会、若妻会と連携として毎年花壇の整備を行っています。

本年度は、サルビア、マリゴールド、ヒマワリなどを植え花壇の整備を行いました。

その他、農道沿いに畑を持つ農家にも協力していただき、道沿いの部分に花を植えて景観形成の一助としています。

台風や大雨などの災害に備えて排水路等の機能を十分発揮できるよう、毎年4月頃に道路側溝や排水路の泥上げを行っています。

作業は共同作業で行いますが、1日での作業となる為、時間内に出来なかった箇所については林野保護組合役員がこれを補完します。

